

## I 教育と学校図書館を取りまく状況（2016年6月～2017年5月）

予測が困難で変化が激しい社会に対応できる子どもたちを育成するために、文部科学省（以下、文科省）は学習指導要領を改訂しました<sup>1</sup>。小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されます。子どもたちの育ちの課題が山積する中、学校図書館で何ができるのか、何をしなければならぬのか。新学習指導要領に盛り込まれる、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）に関連付けた実践も増えています。学校図書館としてどのような取り組みが行えるのかをいま一度考えてみましょう。

文科省が設置した「**学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議**」（以下、協力者会議）は、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」を公表し「**学校図書館ガイドライン**」、「**学校司書のモデルカリキュラム**」を作成しました。このことで学校図書館が今後どのような影響を受けるのか注視しておく必要があります。

また、「**組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案**」が国会において審議されています。憲法で保障された言論・表現の自由が侵害され、「図書館の自由に関する宣言」が否定されるおそれがあります。

### 1 教育をめぐる動き

#### （1）教育に関わる法律の動き

2017年2月7日、「**義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案**」が閣議決定されました<sup>2</sup>。これにより、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の見直し等を行うこととなります。「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」には、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられます<sup>3</sup>。学校運営協議会の主な役割として、「校長の作成する学校運営の基本方針を承認する」、「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる」、「教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられる」の3点をあげ、「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効なツールと言っています。学校運営がどのようになっていくか注視しておく必要があります。

#### （2）国の政策

2017年3月31日、政府は戦前・戦中の「**教育勅語**」を学校教育で使うことについて、「憲法や教育基本法等に反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることではない」との答弁書を閣議決定しました<sup>4</sup>。しかしながら、教育勅語は1948年の衆参両院において、排除・失効決議が出ています。教育現場で今後どのように扱われるのかが問題になりそうです。

2016年12月21日、中央教育審議会（以下中教審）は「**幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）**」を取りまとめました<sup>5</sup>。学習

<sup>1</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1383986.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm)

<sup>2</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houan/an/detail/1381782.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1381782.htm)

<sup>3</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/)

<sup>4</sup> 衆議院 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/193144.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/193144.htm)

<sup>5</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)

1 指導要領の改善の方向性として、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子どもたちに新しい時代  
2 を切り拓くのに必要な資質・能力を育むために、①学習指導要領の枠組みの見直し（「学びの地図」と  
3 しての枠組づくりと、各学校における創意工夫の活性化）、②教育課程を軸に学校教育の改善・充実の  
4 好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現、③「主体的・対話的で深い学び」の実現  
5 （「アクティブ・ラーニング」の視点）の3点を提示しました。また、「特別活動の充実を図るために  
6 は、『チームとしての学校』の視点で、（中略）司書教諭・学校司書などが、それぞれの専門性を生か  
7 しながら学校全体で取り組む（中略）ことが重要である」と言っています。

8 2016年12月16日、文科省は「『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議 最終まとめ」を  
9 公表しました<sup>6</sup>。新学習指導要領の実施に合わせてデジタル教科書を導入することができるように、必  
10 要な制度改正や関連する準備作業を進めていくことを求めています。

11 2017年1月19日、中教審教育振興基本計画部会は「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本  
12 的な考え方」を取りまとめました<sup>7</sup>。2030年以降の社会の変化、国際的な教育政策の動向等も踏まえ、  
13 教育の目指すべき姿は、個人では「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しなが  
14 ら新たな価値を創造する人材の育成」、社会では「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の  
15 実現」、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指すと言っています。その中で、「Ⅱ.  
16 今後の教育政策に関する基本的な方針」の「5.教育政策推進のための基盤を整備する」具体的な取組  
17 例として「学校図書館の図書整備・新聞配置・学校司書の配置拡充」が記載されています。

18 2017年4月28日、文科省は「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について」を公  
19 表しました<sup>8</sup>。教諭の1日当たりの学内勤務時間は、平成18年度と比較すると30～40分増加し、1日  
20 11時間以上働いている実態が明らかになりました。

21 2016年7月27日、文科省は「平成28年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調  
22 査結果」を公表しました<sup>9</sup>。教員が子どもと向き合える時間の確保等を目的として、学校現場における  
23 業務改善の一層の推進に向け、教育委員会の取組状況調査をとりまとめたものです。この中で、「B(3)  
24 -3-3 業務の部分的な外部委託の活用について」で、「具体的方針、目標を明確化した場合の対象とな  
25 る業務」に、「図書館運営」が含まれています。

26 2017年5月11日、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」<sup>10</sup>が成立し、2020年4月  
27 から施行されます。現在さまざまな法的根拠で任用されている臨時・非常勤の学校司書の多くが、新  
28 しく設けられた“会計年度任用職員”に移行することが予想されます。このことによって、再度の任  
29 用や手当などの面で大きく後退する自治体が出るのが懸念されます。また、「地方公務員の臨時・  
30 非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会報告書」<sup>11</sup>（2016年12月27日）や国会  
31 審議<sup>12</sup>では、臨時・非常勤職員の例として図書館職員が挙げられており、学校司書は非常勤・非正規  
32 でよいという認識が広がることも心配されます。施行に向けた各自治体の動向を注視するとともに、  
33 学校司書が専門性を発揮し、より良い学校図書館サービスを展開していくためには、継続配置と安定

<sup>6</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/110/houkoku/1380531.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/houkoku/1380531.htm)

<sup>7</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo14/sonota/1381849.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo14/sonota/1381849.htm)

<sup>8</sup> 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/04/\\_icsFiles/afiedfile/2017/04/28/1385174\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/_icsFiles/afiedfile/2017/04/28/1385174_002.pdf)

<sup>9</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/detail/1367607.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1367607.htm)

<sup>10</sup> 衆議院 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/g19305051.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/g19305051.htm)

<sup>11</sup> 総務省 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000456616.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000456616.pdf)

<sup>12</sup> 参議院 <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0002/19304130002009a.html>

衆議院 <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0094/19305090094016a.html>

1 雇用が不可欠であることをアピールしていく必要があります。

2 2016年11月25日、第19回経済財政諮問会議において、高市総務大臣は「**経済・財政一体改革の**  
3 **推進に向けた地方行財政改革の取組について**」を提起しました<sup>13</sup>。そのなかで図書館、博物館、公民  
4 館、児童館等の管理について、指定管理者制度導入を目的とした「**トップランナー方式**」の導入を見  
5 送ることとすると表明しました。

6 2017年5月30日、「**個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するた  
7 めの番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律**」が施行されました<sup>14</sup>。「個人情報の保護を図りつ  
8 づ、パーソナルデータの利活用を促進することによる、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安  
9 心の向上の実現及びマイナンバーの利用事務拡充」することを目的としています。

10 総務省は、「**マイナンバーカード**」を図書館カードとして活用することを進めています。2017年3  
11 月6日、図書館問題研究会は『「マイナンバーカード」を図書館カードとして使用することについて慎  
12 重な検討を求めるアピール』を公表しています<sup>15</sup>。学校図書館も今後どのような影響を受けるのか注  
13 視しておく必要があります。

14 2017年3月31日、文科省は「**文教施設（スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設）における公  
15 共施設等運営権制度の可能性と導入について**」の最終報告を公表しました<sup>16</sup>。文教施設の運営権制度  
16 （コンセッション）に図書館は対象とされていないと言われてはいますが、「文教施設の現状」、「文教施  
17 設の管理運営方法の現状について」の項には、図書館についてのデータを挙げています。

18 2017年度より、文科省は「**地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン**」を新規事業に掲げてい  
19 ます<sup>17</sup>。プランの中心となるのが、「図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事  
20 業」で、困難地域等における読書格差解消の取り組みを推進するため、図書館資源を活用した読書・  
21 学習機会提供（親子の読書支援のためのアウトリーチ活動の実施、図書館における学習支援の実施等）  
22 に関する取り組みを実施します。

23 2017年4月26日、厚生労働省は「**新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会 報告書(案)**」  
24 を公表しました<sup>18</sup>。「若者の自殺対策の更なる推進」として、「SOSの出し方教育」「スクールカウ  
25 セラー等の配置」、「ICTも活用した若者へのアウトリーチ策強化」、「居場所づくり」を挙げています。

26

### 27 (3) その他の動き

28 2016年11月29日、国際教育到達度評価学会（IEA）は、小学4年と中学2年を対象の国際学力テ  
29 スト「**国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）**」の2015年の結果を発表しました<sup>19</sup>。日本は全4教科の  
30 平均点でいずれも1995年の調査開始以来、過去最高を記録。中学2年理科の国際順位は前回から2  
31 つ上げて2位になり、全教科で5位以内に入りました。「算数・数学、理科が楽しいと思う児童生徒の  
32 割合は増加して」います。

---

<sup>13</sup> 総務省 [http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/1125/shiryo\\_07.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/1125/shiryo_07.pdf)

<sup>14</sup> 内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/houan/189.html>

<sup>15</sup> 図書館問題研究会 <http://tomonken.sakura.ne.jp/tomonken/statement/mynumbercard/>

<sup>16</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/040/gaiyou/1382968.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/040/gaiyou/1382968.htm)

<sup>17</sup> 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/30/1376640\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/08/30/1376640_1.pdf)

<sup>18</sup> 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000163390.html>

<sup>19</sup> 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/detail/1344312.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/detail/1344312.htm)

1 2016年12月6日、経済協力開発機構は「**OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)**」の2015年の結果を  
2 発表しました<sup>20</sup>。日本の15歳は、文章や資料などから情報を読み取り、論理立てて自分の考えを記述  
3 する「読解力」の平均点が前回より低下しています。一方、「科学的リテラシー」、「数学的リテラシー」  
4 の2分野の平均点の順位は、現在の調査法になって以降、いずれも過去最高になりました。

## 5 6 **2 学校図書館をめぐる動き**

### 7 **(1) 学校図書館をめぐる動き**

8 文科省が設置した協力者会議は、2016年10月までに8回の会議を開催しました。また、2016年6  
9 月、協力者会議の下に「**学校司書の資格・養成等に関する作業部会**」（以下、作業部会）を設置し、8  
10 月までに3回の会議を開催し、学校司書の資格・養成等の在り方について検討しました<sup>21</sup>。第6回（6  
11 月28日）の会議では、学図研が提出した「論点整理（案）及び同（修正案）」に対する意見が取り上  
12 げられました。また、「学校図書館の整備充実に関する審議のまとめ（素案）」が配布され話し合われ  
13 ています。第7回（8月30日）の会議では、作業部会の審議結果に基づいて、「学校司書の資格・養  
14 成等の在り方について（案）」、「学校司書に求められる専門的な知識・技能と学校司書のモデルカリキ  
15 ュラムの科目構成について（案）」、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）（素案）」が示  
16 されました。第8回（10月13日）の会議では、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）  
17 （案）」について最終確認を行いました<sup>22</sup>。

18 2016年10月20日、協力者会議が、「**これからの学校図書館の整備充実について（報告）**」を公表し  
19 ました<sup>23</sup>。この報告書では、「これからの学校図書館は、読書活動における利活用に加え、授業におけ  
20 る様々な学習における利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・  
21 対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割」、  
22 「学校図書館に期待されている役割を果たすために、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の  
23 配置充実やその資質能力の向上」が重要で、具体的な方策として、「**学校図書館ガイドライン**」、「**学  
24 校司書のモデルカリキュラム**」を作成しました。

25 ガイドラインでは、「校長のリーダーシップ」に対する懸念や、予約・リクエストや図書館の自由に  
26 関する記述が入らなかったことが問題点として残ります。また、学校司書資格については「学校司書  
27 の職務は、国民の生命・健康・安全に関わるものではない」ことから、モデルカリキュラムにとどま  
28 りました。モデルカリキュラムにはさまざまな団体から意見が出ましたが、20単位（読み替えた場合  
29 は26単位）になりました。司書資格をベースにしていなかったこと、モデルカリキュラムにとどまったこ  
30 とは、私たちの求めていたこととは異なります。「生きる力」を育む学校図書館として、専門性をアピ  
31 ールしつついくことが必要です。「モデルカリキュラムの運用に当たっては、各大学等が授業科目  
32 として開講し単位認定する」としており、亜細亜大学、青山学院大学などの大学では2017年度より学  
33 校司書のモデルカリキュラムを開講しています。

34 2016年11月29日、文科省は「**学校図書館の整備充実について（通知）**」で、「学校図書館ガイドラ  
35 イン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」を定めたことを通知しました<sup>24</sup>。「ガイドラインを参考  
36 に学校図書館の整備充実を図ることが重要である」、また、「将来的にモデルカリキュラムの履修者で

<sup>20</sup> 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html>

<sup>21</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/115/115\\_1/](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/115_1/)

<sup>22</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/115/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/index.htm)

<sup>23</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/115/houkoku/1378458.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/houkoku/1378458.htm)

<sup>24</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm)

1 ある学校司書を配置することが期待される」と言っています。

2 2016年10月4日、日本図書館協会は学校司書の資格・養成・研修についての考え方を、「**学校図書館職員問題検討会報告書**」にまとめ公表しました<sup>25</sup>。

3  
4 2017年4月から、「**第5次学校図書館図書整備等5か年計画**」が開始されました<sup>26</sup>。5か年（2017～  
5 2021年度）で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新  
6 聞配備と学校司書の配置拡充を図ることを目的としています。内容は、①図書整備費：5年間計約1100  
7 億円、単年度約220億円（内訳：増加冊数分約325億円、更新冊数分約775億円）。②新聞配備費：5  
8 年間約150億円、単年度約30億円（内訳：小学校等1紙約50億円、中学校等2紙約50億円、高校等  
9 4紙約50億円）。高校等は新規に地方財政措置の対象となりました。③学校司書配置費：5年間約1100  
10 億円、単年度約220億円。学校司書配置費が5か年計画に新たに位置付けられました。小・中学校に  
11 おおむね1.5校に1名程度配置することが可能な財政規模としています。しかし、これでは学校司書  
12 の正規・常勤の配置は困難です。

13 文科省は、「**新しい『学校図書館図書整備等5か年計画』が、平成29年度からスタートします!**」  
14 のチラシを作成し、「学校図書館の現状把握と、それに基づく適切な予算措置」を呼びかけています<sup>27</sup>。

15 2017年4月17日、文字・活字文化推進機構などが「**学校図書館の出番です：アクティブ・ラーニ  
16 ングの視点に立った学びに向けて**」のパンフレットを作成し、「なぜ、学校図書館が重要なのか」「予  
17 算化のためには何をすればよいか」などを紹介しています<sup>28</sup>。

18 2016年9月29日、文科省と国立教育政策研究所が「**平成28年度全国学力・学習状況調査**」の結果  
19 を公表しました<sup>29</sup>。「昼休みや放課後、学校の休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）  
20 を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」  
21 との設問に対して、「月に1回以上行く」が小学生（6年）は合わせて40.4%、「ほとんど、まったく  
22 行かない」が31.0%、中学生（3年）はそれぞれ、18.8%、57.8%です。「読書は好きですか」には、  
23 「当てはまる」が小学生49.5%、中学生46.6%で、いずれも過去最高でした。また、「主体的・対話  
24 的で深い学びの視点による学習指導の改善の取組状況」をクロス分析しています。

25 2017年2月23日、全国大学生生活協同組合連合会は「**第52回大学生生活実態調査の概要報告**」を公表  
26 しました<sup>30</sup>。1日の読書時間は平均24.4分、「ゼロ」と回答したのが49.1%になっています。24日に朝  
27 日新聞が「大学生の読書時間『0分』が5割」という記事を掲載したところ、大学生から「読書はし  
28 ないといけないの？」と投稿があり、これに対し104通の反響が寄せられ、読書の意味を考える機会  
29 になりました<sup>31</sup>。

30 2016年9月2日、「**日テレNEWS24**」の「野村修也の会議のミカタ」というコーナーで、「行きたく  
31 なる学校図書館」をテーマに、学校図書館が上げられました<sup>32</sup>。その中で、学校司書の配置が進  
32 まない理由として、国がこの予算を「地方交付税」の形で渡しているからとし、これを防止するため

---

<sup>25</sup> 日本図書館協会 [http://www.jla.or.jp/home/news\\_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=3010](http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=3010)

<sup>26</sup> 文部科学省 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000461924.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000461924.pdf)

<sup>27</sup> 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/03/22/1360321\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/22/1360321_4.pdf)

<sup>28</sup> 文字・活字文化推進機構 <http://www.gakuto-seibi.jp/pdfs/gakkotoshokan-pamphlet2017.pdf>

<sup>29</sup> 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/16chousakekkahoukoku/index.html>

<sup>30</sup> 全国大学生生活協同組合連合会 <http://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html>

<sup>31</sup> 朝日新聞 2017/2/24朝刊、3/8朝刊、4/5朝刊、4/12朝刊、4/16朝刊

<sup>32</sup> 日本テレビ <http://www.news24.jp/articles/2016/09/02/07339827.html>

1 には、国が使い道を限定できる「国庫支出金」という渡し方を検討することも一案とコメントしてい  
2 ます。

3 2016年10月21日、「NHK おはよう日本」の「読書の秋」特集において、スマホ世代の読書に焦点  
4 を当てた学校図書館からの生中継があり、「専門職の学校司書」が紹介されました<sup>33</sup>。

5 今年度は、学図研会員が執筆したり、実践を紹介したりした、学校図書館に関する書籍がたくさん  
6 出版されました。

7 2017年3月19日、『ぱっちわーく』がNo.286をもって終刊しました。「全国の学校図書館に人を！  
8 の夢と運動をつなぐ情報交流紙」として、1993年5月創刊以来24年余り貴重な情報を全国に発信し  
9 続けて大きな功績を残しました。

## 11 (2) 司書の配置の現状

12 2016年10月13日、文科省は「平成28年度『学校図書館の現状に関する調査』の結果について」  
13 を公表しました<sup>34</sup>。学校司書を配置している学校は、小学校59.2%、中学校58.2%、高校66.6%と小・  
14 中・高校ともに前回より増加しています。しかし、このうち非常勤の割合が圧倒的に高くなっていま  
15 す。また、新たに「Ⅱ.学校図書館における物的整備の状況」に、「蔵書の構成」「学校図書館の図書館  
16 資料の選定・廃棄等の状況」「学校図書館の開館の状況」が加わりました。蔵書構成を把握している学  
17 校は、小学校58.3%、中学校54.6%、高校80.1%になっています。選定基準を策定している学校は、  
18 小学校29.2%、中学校27.0%、高校44.6%とまだまだ少ないのが現状です。

19 この調査では、1人で複数校兼務なのに「全校配置」と回答している自治体があるので注意が必要  
20 です。1校1人の配置が必要だと声をあげていかなければなりません。

21 各地で学校司書が配置されていますが、ここでは全国委員が自治体に確認したものを紹介します。

### 22 <<都道府県>>

23 **福島県**は、2017年度に4名の司書が正規採用され、うち2名が高校に配属されました。

24 **埼玉県**では2017年度に14名の司書が正規採用され、うち6名が高校に配属されました。

25 **神奈川県**では2017年度、主任司書2名が合格し、1名が県立図書館に配属されました(1名辞退)。  
26 採用条件は「年齢制限なし、基準の年数以上常勤職員として図書館勤務経験のある者」です。司書は  
27 3名採用され、内1名が高校に配属されました。

28 **長野県**では、2017年度に1名の司書が正規採用され、高校に配属されました。

29 **岐阜県**では、2017年度に3名の司書が正規採用され、うち1名が高校に配属されました。

30 **滋賀県**では、2017年度に3名の学校司書を採用しました。

31 **岡山県**では、2017年度に2名の司書が正規採用され、高校に配属されました。

32 **熊本県**では、2017年度に1名の学校図書館事務職員を採用しましたが県立図書館に配属になりまし  
33 た。

34 **鹿児島県**では、2017年度に1名の県立学校等事務職員(図書館担当)が採用され、高校に配属され  
35 ました。

### 36 <<市区町村>>

37 **福島県棚倉町、大玉村**などで新たに学校司書の配置の動きが見られましたが、非正規雇用で、複数  
38 校兼務の場合がほとんどです。

<sup>33</sup> 日本放送協会 <http://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2016/10/1021.html>

<sup>34</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1378073.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1378073.htm)

1 **神奈川県座間市**は、派遣職員だった学校図書館司書を 2017 年度より非常勤職員として直接雇用し  
2 ました。

3 **長野県長野市**は、これまで学校ごとに校長と雇用契約をしていましたが、2017 年度より市が非常勤  
4 職員として直接雇用しました。**松本市**ではこれまで PTA 雇用でしたが、2017 年度より市の臨時職員と  
5 して雇用しています。

6 **兵庫県神戸市**は、全校配置に向けて 4 期目です。資格要件が「司書」「司書補」「司書教諭」だった  
7 ものが、2017 年 4 月から、「司書」「司書補」「司書教諭」または「神戸市教育委員会主催『講座学校  
8 図書館入門』の終了予定者」に変更になり、「司書」「司書補」「司書教諭」の資格が必須ではなくなり  
9 ました。**姫路市**は、学校司書配置 3 期目で、2017 年度は市立高校 3 校に 3 名配置（1 校 1 名・月曜～  
10 金曜日 5 日制・6 時間勤務）となりました。小中学校は 2 校に 1 名の配置です。

11 **岡山県笠岡市**は、7 年ぶりに嘱託学校司書を 3 名採用しました。

12

13 学校図書館を考える全国連絡会が 2016 年度「**東京都公立小・中学校の学校司書（学校図書館職員）**  
14 **配置状況**」<sup>35</sup>、学図研神奈川支部が 2016 年度版「**神奈川県内市町村小・中学校図書館職員配置状況**」  
15 <sup>36</sup>、日本学校図書館学会静岡支部が 2016 年度「**静岡県市町の学校司書配置状況**」、京都府立高等学校  
16 教職員組合が 2016 年度「**京都府内公立小中学校、『学校司書』配置状況**」<sup>37</sup>を公開しました。

17

### 18 (3) 各地の状況

#### 19 <<イベント>>

20 各地で学校図書館に関わるイベントが多数開催されました。『学図研ニュース』に案内・報告が掲載  
21 されたもの（学図研主催を除く）を紹介します。

22 ・ 2016 年 7 月 10 日、『ぱっちわーく』が埼玉県立春日部女子高等学校において「学校図書館見学会」  
23 を開催しました。（『学図研ニュース』No. 364、367）

24 ・ 6 月から 10 月にかけて、「第 4 回 兵庫 学校図書館スタンプラリー」（主催：兵庫 学校図書館スタ  
25 ヲンプラリー実行委員会）が開催され、今年は私立 5 校が参加しました。（『学図研ニュース』No. 366）

26 ・ 7 月 9 日～8 月 31 日、「第 5 回東京・学校図書館スタンプラリー」（主催：東京・学校図書館スタ  
27 ヲンプラリー実行委員会）が開催され、都立 19 校、私立 7 校が参加しました。（『学図研ニュース』No. 366、  
28 370）

29 ・ 9 月 25 日、「第 9 回 日本図書館協会九州地区図書館の集い」が開催されました。（『学図研ニュース』  
30 No. 367、370）

31 ・ 12 月 3 日、「第 7 回 京都の学校図書館・公共図書館の充実を求めるつどい」（主催：『京都の学校図  
32 書館・公共図書館の充実を求めるつどい』実行委員会）が開催されました。（『学図研ニュース』No. 369、  
33 371）

34 ・ 2017 年 2 月 4 日、「第 6 回 瀬戸内市学校図書館とこどもたちの学び」（主催：瀬戸内市民図書館）  
35 が開催されました。（『学図研ニュース』No. 372、374）

36 ・ 3 月 11 日、「第 21 回 学校図書館大交流会」（主催：学校図書館大交流会実行委員会）が、神奈川県  
37 立田奈高等学校において開催されました。（『学図研ニュース』No. 373）

---

<sup>35</sup> 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

<sup>36</sup> 学図研神奈川支部 <http://gakuto-kanagawa.seesaa.net/article/444948125.html>

<sup>37</sup> 京都府立高教組司書委員会 <https://sites.google.com/site/shishoiinkaidesu/>

## 1 << 請願・要望書 >>

2 請願や要望書等も、各地で出されています。以下にその一部を紹介します。

- 3 ・ 2016年6月22日、日本図書館協会は「図書館の一層の充実を -参議院選挙に際して望むこと-」を  
4 公表しました<sup>38</sup>。
- 5 ・ 7月9日、学校図書館を考える全国連絡会は「学校図書館を考える全国連絡会 2016 アピール」を  
6 出しました<sup>39</sup>。
- 7 ・ 9月6日、日本図書館協会は「地方交付税におけるトップランナー方式導入に反対する要望」を総  
8 務大臣、文部科学大臣に提出しました<sup>40</sup>。
- 9 ・ 10月7日、学校図書館を考える会・やまぐちは「学校図書館の整備充実を求める要望書」を山口県  
10 教育委員会に提出しました。
- 11 ・ 11月22日、学図研東京支部は都立高校図書館の民間委託を早急に中止し、司書の採用枠を拡大し、  
12 全校に学校司書を配置するよう要望書を東京都教育委員会に提出しました。
- 13 ・ 12月7日、学校図書館予算の拡充をめざす緊急集会は「『学校図書館図書整備等5か年計画』の策  
14 定と地方財政措置の拡充を求めるアピール」を公表しました<sup>41</sup>。
- 15 ・ 2017年3月6日、日本図書館協会は「第3期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方への意  
16 見」をHPに公表しました<sup>42</sup>。
- 17 ・ 3月6日、図書館問題研究会は「『マイナンバーカード』を図書館カードとして使用することについ  
18 て慎重な検討を求めるアピール」を公表しました<sup>43</sup>。
- 19 ・ 5月14日、図書館問題研究会は「図書館問題研究会は『共謀罪』の創設に反対します」を公表しま  
20 した<sup>44</sup>。
- 21 ・ 5月22日、図書館友の会全国連絡会は「地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書」を総  
22 務大臣に、「公立図書館の振興を求める要望書」を文部科学大臣に提出しました<sup>45</sup>。

## 29 II 活動報告 (2016年6月～2017年5月)

### 30 1 学校図書館を活用する実践、資料提供を追究する実践は進んだか

---

38 日本図書館協会 <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=2929>

39 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

40 日本図書館協会 <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=2990>

41 文字・活字文化推進機構 <http://www.mojikatsuji.or.jp/1207shidaihoka.pdf>

42 日本図書館協会 <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=3180>

43 図書館問題研究会 <http://tomonken.sakura.ne.jp/tomonken>

44 図書館問題研究会

<http://tomonken.sakura.ne.jp/tomonken/statement/%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%95%8F%E9%A1%8C%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A%E3%81%AF%E3%80%8C%E5%85%B1%E8%AC%80%E7%BD%AA%E3%80%8D%E3%81%AE%E5%89%B5%E8%A8%AD%E3%81%AB%E5%8F%8D%E5%AF%BE%E3%81%97%E3%81%BE/>

45 図書館友の会全国連絡会 <http://totomoren.net/blog/>



1 第32回全国大会（岐阜大会）を、2016年8月7日～9日、岐阜市で開催しました。テーマは『読  
2 む』と『学ぶ』を問いなおす ～子どもが育つ学校図書館～、参加者は291名でした。全体会では神  
3 戸大学の船寄俊雄氏に、『学ぶ』意欲の回復！ ～知の足腰の鍛錬～と題して講演していただきま  
4 した。学校教育全体を見通して、いま日本の学校で育てなければならない学力や子どもたちに必要な  
5 「学び」とは何かについて話され、学びのあり方の基本的なところから考えることができました。分  
6 科会では「アクティブ・ラーニング」「授業などの教育活動を支える学校図書館サービス」「レファレ  
7 ンス」「ビブリオバトル」「学校図書館とプライバシー」「学校司書の資格・養成について」などを取り  
8 上げました（『がくと』32号）。

9 『学図研ニュース』では大会での議論を受け、「学校図書館をめぐる教育事情」（No. 367）、「学校図  
10 書館の教育力2」（No. 369）、「アクティブ・ラーニングと図書館」（No. 371）、「協働できていますか？」  
11 （No. 373）、「本の楽しさを伝えるワザ」（No. 374）、「民主主義を支える学校図書館」（No. 375）の特集  
12 を組み、これらのテーマについて考えを深めました。また、「マンガの『今』」（No. 370）では、『夜明け  
13 の図書館』の著者である埜納タオ氏にも寄稿していただき、文化としてのマンガと学校図書館につい  
14 て考えました。そのほかにも「どんなテーマの展示でどんな本を紹介していますか？」（No. 372）など  
15 の特集を組んで、会員の実践を交流しました。また、授業に生かす図書館の実践を掘り起こす「支部  
16 持ち回り連載」『授業と図書館あれこれ』、「400字書評」、「リレーエッセイ」の連載も続けています。

## 17 18 **2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか**

### 19 **(1) 各地の活動、支部活動、支部結成のはたらきかけ**

20 現在、学図研には19の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の持  
21 つ役割はとても重要です。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄って  
22 研究を重ねたり、HPを開設して活動の様子を広く発信したりしています。また、支部活動を報告す  
23 る支部報も発行されており、その内容（目次）を『学図研ニュース』で紹介しています。

24 兵庫支部では、8月27日に公開学習会「飯田寿美さんに聞く『学校図書館ってなんですか？』」を  
25 小林聖心女子学院で開催しました。会員以外の参加も多数あり、参加者は38名でした。飯田氏から学  
26 校図書館とのかかわりやこれまでの活動について話を聞き、あらためて学校図書館とは何かを考える  
27 機会となりました（『学図研ニュース』No. 369）。

28 東京支部と千葉支部は、11月20日に合同学習会「作家・石井光太氏を囲んで」を成城学園中学校  
29 高等学校で開催しました。参加者は35名でした。

30 福島支部では、11月23日に公開研修会「学ぼう！手書きPOPの書き方 語ろう！学校図書館の  
31 こと」を郡山市中央公民館で開催しました。参加者は36名でした。午前中は手書きPOPの講習会、午  
32 後は「学校図書館と男子」というテーマで学習会を行いました。県内各地から学校司書だけでなく司  
33 書教諭や公共図書館の職員などさまざまな立場の方が参加し、情報交換をすることもできました（『学  
34 図研ニュース』No. 372）。

35 これらの支部イベントは会員以外の方も参加し、学図研の活動を広く知ってもらう機会にもなっ  
36 ています。また、兵庫と福島のイベントには、全国の会計から補助を出しました。

37 そのほか、各支部や各県での活動については『学図研ニュース』やHPで詳しく報告しています。

38 4月14日からの熊本を中心とした地震では、多くの学校図書館が被害を受けました。学図研では、  
39 一日でも早く日常活動に戻れるように、義援金を募りました。合計344,510円の義援金が集まり、熊  
40 本支部に託しました。熊本支部からは、会員勤務校への支援や被災した学校へのキャラバン活動費な  
41 どに活用したという報告がありました。

## 2 (2) ブロック集会

3 2016年12月10日～11日、「近畿ブロック集会」を奈良で開催しました。1日目は、奈良育英中  
4 校・高等学校司書教諭の細川恵利氏によるアクティブ・ラーニングなどの授業支援についての実践報  
5 告や、奈良県立登美ヶ丘高校学校司書の神谷陽子氏による図書委員会活動についての実践報告を中心  
6 に学習会を行いました。2日目は、奈良県立図書情報館を見学して、学校支援などの話も聞きました。  
7 会員が少ない奈良での開催でしたが、奈良をはじめ近畿一円、愛知、広島から39名が参加し、有意義  
8 な機会となりました（『学図研ニュース』No. 373）。

## 10 3 学校図書館を充実させる取り組みは進んだか

### 11 (1) 「学校図書館法の一部を改正する法律」にかかわる取り組み

12 第4期「職員問題を考えるプロジェクトチーム」（以下、「人プロ」）では、これまでの議論の成果を  
13 「学図研が考える『学校図書館の機能・役割、学校司書の専門性』について」としてまとめました（『学  
14 図研ニュース』No. 365）。

15 次のステップとして、その「機能・役割・専門性」を実現するためにはどのような知識・技能をも  
16 った学校司書が必要なのか、について検討しました。岐阜大会の分科会でも討論を行い、「学図研の考  
17 える『学校司書の専門性(専門的職務)』を支える『知識・技能』について」を作成しました。作成に  
18 あたって、学校司書には「知る自由」を保障するはたらきが必要であり、それについての「基本的知  
19 識と技能」が必要だということを盛り込みました。また、「職務の遂行に特に必要」とされる「専門的  
20 知識・技能」では、日々の「知的好奇心の触発と徹底した資料提供」に関わる部分がとても重要と考  
21 え、「日常的なはたらき」「授業におけるはたらき」「『場』としてのはたらき」のすべてにまたがるよ  
22 うにまとめました（『学図研ニュース』No. 372）。この報告をもって第4期「人プロ」は活動を終了し  
23 ました。

24 しかし、学校司書の問題に関しては配置の実態や資格・養成のあり方など、まだ多くの課題があり  
25 ます。そこで、各地で実施されている配置状況調査の把握と情報提供、より正確な実態把握のための  
26 調査様式の作成、資格・養成のあり方の検討と提案を任務として、第5期「人プロ」を2年の任期で  
27 発足しました。メンバーは、座長の田村修氏（神奈川）をはじめ、江藤裕子氏（富山）、坂内夏子氏（埼  
28 玉）、篠原由美子氏（長野）、田中喜美江氏（長野）、山口真也氏（沖縄）の6名です。ふだんはメール  
29 で意見交換を行いつつ、これまでに3月26日、5月27日の2回、会議を開催しました。

30 文部科学省（以下、文科省）の「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」（以下、「協  
31 力者会議」）については、その下に設けられた「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」も含めて、  
32 事務局のメンバーを中心に傍聴を続けてきました。

33 第4回「協力者会議」では「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理（案）」  
34 （以下、「論点整理（案）」）、第5回では「同（修正案）」が示されました。そこでは、司書教諭資格を  
35 「学校司書としての採用時等の要件を必要十分に満たす」と位置づけ、また民間事業者との連携につ  
36 いても、条件によってはその可能性を認めているように読めるなど、学校司書の専門性のとらえ方や  
37 学校図書館の機能・役割にいくつも課題がありました。

38 学図研では、『論点整理（案）』及び『同（修正案）』に対する意見を、2016年6月22日に文科  
39 省に手渡し、説明をしました（『学図研ニュース』No. 365）。また同日、その意見書を持って国会議員  
40 に要請行動を行うとともに、後日、文字・活字文化推進機構にも送付しました。

41 岐阜大会では、「専任・専門・正規の学校司書の配置を求めるアピール」を採択しました。アピール

1 は文科省、「研究協力者会議」の委員、全国紙、図書館関連団体に送付しました。

2 「協力者会議」は10月13日の第8回をもって終了し、10月20日に「これからの学校図書館の整  
3 備充実について（報告）」を公表しました。さまざまな研究団体や市民団体からの意見もあり、司書教  
4 諭とは異なる学校司書の専門性を考慮したカリキュラムを示したり、教育委員会が直接雇用するよう  
5 努力を求めたりするなど、案の段階と比較して改善が見られました。

6 学図研では2017年2月11日に第13回研究集会（参加者24名）を開催し、現場の実践をもとに明  
7 らかにしてきた「学校図書館像」や「学校司書の専門性」の視点から、この報告書をどう考え、評価  
8 するかについて議論しました。論点となったのは、学校司書を資格でなくモデルカリキュラムにとど  
9 めたこと、カリキュラムの内容が司書資格をベースにしたものになっていないこと、雇用の問題には  
10 触れられなかったこと、校長のリーダーシップに対する懸念、教員が図書館活用研修を受ける必要性  
11 などでした。

12 12月7日に衆議院第一議員会館で開催された「学校図書館予算の拡充をめざす緊急集会」には、事  
13 務局を中心に参加しました。また、その場で『学図研の30年』を学校図書館議員連盟会長の河村建夫  
14 氏、文字・活字文化推進機構の肥田美代子氏、文科省初等中等局長などに手渡しました（『学図研ニュー  
15 ース』No.371）。

16 『学図研ニュース』No.365では、法改正後の各地の人の問題について情報交換するために、「人の  
17 問題：法改正後の動き」という特集を組みました。

18 専門職として学校司書が位置づけられるためには、その「専門性」を明らかにし、より多くの人々  
19 と共有することが必要です。資料や資料提供についての知識と技能を有する専門職員が、すべての学  
20 校に専任で配置され、多様な資料を収集し、さまざまな方法で知的好奇心を掘り起こし、資料提供を  
21 行う。教職員と協働して授業などの教育活動にかかわる。そうした学校図書館のはたらきがあつてこ  
22 そ、子どもたち一人ひとりを大切にしながら日常的な読書活動や、授業をはじめとした学校教育を支える  
23 ことができます。しかし、学校司書の仕事に対する理解はまだまです。学図研が追究してきた学校  
24 図書館像や学校司書像を実践によって伝えるとともに、資格や養成のあり方についてもまとめ、発信  
25 していくことがますます重要になってきています。

## 26 27 **(2) 利用者のプライバシーにかかわる取り組み**

28 利用者のプライバシー保護に関しては、ICTの普及に伴って、貸出記録の取り扱いやその二次的利  
29 用など、新たな課題が出てきています。そのうえ、学校図書館ではそもそもプライバシーの問題に対  
30 してまだ意識の低さや対応の遅れがあります。学図研では、利用者のプライバシーを守るためのガイ  
31 ドライン作成に向けて、岐阜大会の分科会や常任委員会などで検討を進め、素案を『学図研ニュース』  
32 No.377に掲載して会員みなさんの検討をお願いしました。ガイドラインをできるだけ早く作成する  
33 とともに、各人が学校図書館における図書館の自由の意義を再確認し、自らの学校図書館について振  
34 り返ることが必要です。

## 35 36 **(3) 関係団体や各地の活動との相互理解・協力**

37 神奈川支部が主催団体に参加して毎年開催している「第21回学校図書館大交流会」が、2017年3  
38 月11日に神奈川県立田奈高等学校で開催されました。県内外からさまざまな立場の参加者75名が集  
39 い、田奈高校学校司書の松田ユリ子氏の実践報告や各地の情報交換を行いました（『学図研ニュース』  
40 No.375）。

41 2016年7月9日～8月31日にかけて開催された「第5回 東京・学校図書館スタンプラリー」（主催：

1 東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会)と6月～11月の期間で開催された「兵庫 学校図書館  
2 スタンプラリー 2016」(主催:兵庫県私立学校図書館協議会 兵庫 学校図書館スタンプラリー実行委  
3 員会)を学図研として後援しました。東京の参加校は26校(都立19校、私立7校)、延べ参加者数は  
4 手伝いをしてくれた各校の図書委員や教職員を含めて1124名でした(『学図研ニュース』No. 370)。兵  
5 庫は参加校が5校、延べ参加者数は194名でした。

6 関係団体との協力では、日本子どもの本研究会が主催する「第48回日本子どもの本研究会全国大会」  
7 (8月19日～20日)を学図研で後援しました。また、図書館友の会全国連絡会と図書館問題研究会が  
8 2016年5月24日付で提出した、文部科学大臣宛て「公立図書館の振興を求める要望書」及び総務大  
9 臣宛て「地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書」に賛同団体として名前を連ねました。

10 学校図書館を考える全国連絡会の連絡窓口は、渉外担当の木下通子氏が担当しました。世話人会に  
11 担当が出席するとともに、2016年7月9日の第20回集会のときには総会議長や講演会司会など運営  
12 の協力をしました。

#### 14 **4 『学図研ニュース』、『がくと』、学図研HPなどの充実と普及**

##### 15 **(1) 『学図研ニュース』について**

16 2015年度から島根支部が編集を担当しています。今年度も会員をはじめ多くの執筆者の協力を得て、  
17 年間計画どおり発行することができました。特集案決定後に、執筆希望者があったことは大変うれし  
18 いことでした。また、全国委員には会員を中心に広く実践や情報を集めて執筆していただくよう、執  
19 筆者の選定にいつも協力してもらっています。《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は全国  
20 各地で学校図書館を使った授業が校種の別なくたくさん行われていることを私たちに伝えてくれてい  
21 ます。「リレーエッセイ」「400字書評」も各支部で順に寄稿してもらっています。コラム「学校図書  
22 館のちょこっといい話」はみなさんに自主的に寄稿してもらおうコーナーですが、記事が集まらずに今  
23 年度も掲載ができませんでした。短い文章の投稿「つぶやきコーナー」に少しずつつぶやいていただ  
24 いていますが、まだまだ投稿を受けることはできます。“My学図研史”は、願ひする会員の幅も広  
25 げ、より積極的に掲載していき、多くのことを学びたいと考えています。

26 2016年度の発送・印刷は神奈川支部が担当しました。2017年度は長野支部が担当します。

##### 28 **(2) 『がくと』32号について**

29 『がくと』32号を12月23日に発行しました。大会を開催した岐阜支部が人数等の関係で『がくと』  
30 編集が厳しいということで、京都のみなさんが編集を引き受けてくれました。岐阜大会の熱気が伝わ  
31 る充実した内容になりました。広く購読を呼びかけています。

##### 33 **(3) 学図研HPについて**

34 HPは、学図研の活動を内外に広く知らせるための窓口として開設しています。2012年11月から  
35 gaketoken.netのドメイン名を取得し、管理や更新の容易なCMS(Content Management System)と呼  
36 ばれるシステムを導入しました。ここ数年は大会やブロック集会のアピールや申し込み、一部の支部  
37 のページも学図研HPの中に設けています。

38 『がくと』『学図研ニュース』などの資料をオンラインで検索・閲覧できるように、データの整理を  
39 進めてきました。2016年10月からパスワードによって会員だけがアクセスできる形で、200号までの  
40 『学図研ニュース』アーカイブの試験運用を開始しました。このことについては『学図研ニュース』  
41 No. 368に説明を掲載しました。今後、公開するコンテンツを増やしていく予定です。

1 HPをさらに活用して、学図研の研究内容を積極的かつ迅速に発信し、より広く学図研の活動と学  
2 校図書館に対する理解を広める場としていく必要があります。

#### 4 (4) 学図研出版物について

5 出版物、『学図研ニュース』などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。入会の問い  
6 合わせがあったときは、最新号の『学図研ニュース』を入会案内とともに送っています。また、比較  
7 的新しい『がくと』をイベントなどで可能な限り販売することにしています。

8 2014年7月にかもがわ出版から刊行された『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる  
9 学校図書館』は、会員みんなで普及に努めた結果、現在4刷まで出ています。1年弱の短い期間で会  
10 員に執筆をお願いし、一冊の本にまとめたものです。多くの人々に手に取ってもらえるように、会員  
11 一人ひとりがさらに広めていくことが大切です。

12 プロジェクトチームを中心に作成したリーフレット「学びが広がる学校図書館」は、イベントや集  
13 会の機会に配布しました。今後も支部や地域の学習会などで、学校図書館や学校図書館職員のはたら  
14 きを広く知ってもらうための資料として、上記の本とともに活用していきましょう。

15 『学校図書館のいま・これから 学図研の20年』以降の10年間の研究活動を振り返り、成果と課  
16 題をまとめた『明日へつなぐ学校図書館 学図研の30年』を7月31日に発行しました。会員のみな  
17 さんに配布するとともに、都道府県立図書館や司書教諭課程のある大学に寄贈しました。今後の入会  
18 者にもその都度送付していきます。

19 事務局で保管している『がくと』『学図研ニュース』など、出版物がかなりの量になりました。『が  
20 くと』をデジタルデータにして保管したり、過剰な在庫を処分したりして対応していますが、冊子の  
21 在庫管理は引き続き課題です。

### 5 組織の整備と確立について

#### (1) 会員現勢 (2017年5月31日現在)

北海道 9	青森 0	岩手 0	宮城 1	秋田 3	山形 0	福島 18	茨城 12	栃木 1	群馬 3
埼玉 26	千葉 20	東京 68	神奈川 46	新潟 11	富山 5	石川 11	福井 0	山梨 0	長野 27
岐阜 10	静岡 5	愛知 11	三重 14	滋賀 14	京都 28	大阪 34	兵庫 54	奈良 6	和歌山 6
鳥取 14	島根 25	岡山 35	広島 5	山口 1	徳島 0	香川 2	愛媛 1	高知 0	福岡 8
佐賀 1	長崎 7	熊本 27	大分 3	宮崎 2	鹿児島 31	沖縄 2			

25  
26 2016年度の入会者は49名、退会者は36名で、2017年5月31日現在の会員数は607名です。昨年  
27 の同時期に比べて13名増となっています。学図研結成から30年が経過し、第一線を退く結成時の会  
28 員も多くなりました。学図研に対する会員の期待やかかわり方が多様化する中で、学図研がこれまで  
29 追究してきたものを大切にしつつ、新しい期待にも応えていくことが課題となっています。

30 学図研の特徴である「実践を持ちより日常の図書館活動にかす」姿勢は、多くの学校司書にアピ  
31 ールするポイントです。配置条件がさまざまであるという課題はありますが、学校司書の配置は増え

1 ています。『学図研ニュース』やイベントなどで積極的に実践を報告して、会員を増やしていきましょ  
2 う。

3

## 4 **(2) 全国大会の持ち方**

5 めまぐるしく変化する社会情勢に対応するために、全国大会を毎年開催することを確認しています。  
6 大会を担当する支部の負担は少なくありませんが、全国大会開催を機に、支部結成の動きや会員増に  
7 つながってきた面もあります。大会の運営を一つの支部で担うことがむずかしい場合は、いくつかの  
8 支部で分担する協力体制を作るということも考えられます。全国大会の開催がただ負担になるのでは  
9 なく、得るものが大きい運営を考えていきましょう。

10 次回 2018 年度の第 34 回大会は鹿児島で開催します。その後の開催地も、それぞれの支部が自分の  
11 ところで開催する意義を考えて名乗りをあげ、2019 年は神奈川、2021 年は長野と決まっています。た  
12 だ、2020 年については東京オリンピック・パラリンピックと重なるため、会場の確保が困難になるこ  
13 とが予想され、開催地は白紙の状態です。確保できる会場の範囲で小規模な大会を企画する、東京か  
14 ら離れていて影響の少ないところで開催する、時期をずらす、などの工夫が必要になってきます。こ  
15 の年の全国大会の持ち方について、総会等で会員のみなさんの意見を聞きながら早急に検討する必要  
16 があります。全国大会開催について、引き続き支部やブロックでの検討をお願いします。

17

## 18 **(3) 全国委員会、常任委員会の運営**

19 全国委員会は、大会の前後も含めて 5 回開催しました。常任委員会は 12 月と 6 月に開きました。記  
20 録は、その都度『学図研ニュース』で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題  
21 を諮るために全国委員会メーリングリストを活用しています。同様に、常任委員会もメーリングリス  
22 トを活用して、全国委員会の案件の整理や議題の原案づくりなどを行っています。

23 できるだけ多くの全国委員に委員会に出席してもらいたいのですが、会議にかかる費用が財政の大  
24 きな負担となっている面もあります。会場費の節約など、財政面での工夫がさらに必要になっていま  
25 す。

26

## 27 **(4) 事務局・役員体制**

28 現在、代表は大阪、副代表は福島、事務局長は長野、HP 担当と渉外担当の事務局次長は埼玉、一  
29 般会計は神奈川、特別会計は長野から選出されています。今後は、一つの支部が事務局を担うのでは  
30 なく、現在のような体制が多くなるのではないかと思います。

31 ニュース編集は 2015 年度から島根支部が担当しています。

32 事務局や役員が適當年数で交代していくことは、学図研の活動にとっても、また役員を務める人  
33 の負担の面からも必要です。熊本大会の総会で会則を変更し、継続年数の上限を 5 年と決めました。  
34 会員一人ひとりがどの役員なら引き受けられるか、また役員を支えることができるかについて前向き  
35 に考えていくようお願いします。

36

## 37 **(5) プライバシーポリシーの整備**

38 近年、個人情報についてはよりいっそう慎重な管理が求められています。他方で、支部活動などを  
39 活発に行うためには、支部会員の情報が必要になる場面も少なからずあります。活動の活性化と個人  
40 情報保護のバランスをとるために、個人情報を管理するにあたっての基本的な方針をまとめたプライ

1 バシーポリシーを 2015 年の埼玉大会総会で提案し、承認されました。内容はHPに掲載しています。

## 3 (6) 財政の確立 (別号議案)

## 6 III 活動方針

学校図書館問題研究会は綱領において、学校図書館は、「資料提供をとおして、児童生徒が学ぶよろこびや読む楽しさを体験できるよう援助するとともに、すぐれた教育活動を創り出す教職員の実践を支えるという役割を持っている」とあります。新学習指導要領が告示され、教育に新たな動きが見られるようになった今こそ、この役割をしっかりと果たすことが必要です。私たちは、学校図書館活動をさらに充実させるために実践を積み重ねるとともに、学校図書館とその職員のあるべき姿を積極的に発信していきましょう。

★ 学校図書館像や学校司書の専門性の議論を基に、学校司書の資格要件、養成について研究していきましょう。

★ 「貸出を伸ばすための貸出五条件」をふまえ、図書館管理システムの使用も考慮したプライバシー・ガイドラインを確立し、広めていきましょう。

★ 『学図研の 30 年』を使って、これまでの活動を振り返り、新たな取り組みにつなげましょう。

★ 関係団体や市民団体などと更に積極的に手を結び、学校図書館充実のために協力していきましょう。

### 9 1 一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組み、学校図書館職員の専門性を明らかにして 10 いきましょう。

- 11 ① 資料を知る努力を続け、利用者（児童・生徒と教職員）への確実な資料提供をしていきましょ  
12 う。
- 13 ② 児童・生徒一人当たり年間貸出冊数を上げていきましょう。
- 14 ③ 貸出冊数や予約件数などの基礎的なデータを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。
- 15 ④ これまで理論化してきた学校図書館活動の中での貸出や予約制度の意味を伝える機会を設け、  
16 みんなで確認していきましょう。
- 17 ⑤ 学校司書・司書教諭・教職員と協働で、授業や利用教育、情報リテラシー教育を充実させてい  
18 きましょう。教科書を読み、学校図書館をいかすチャンスを見つけましょう。
- 19 ⑥ 確実な資料提供や予約制度を保障するために、公立図書館や学校間のネットワーク作りを推し  
20 進めましょう。
- 21 ⑦ 「貸出五条件」をクリアできているかを検証しましょう（逐条解説参照）。また、「図書館の自  
22 由に関する宣言」の視点から、プライバシー・ガイドラインを確立し、広めていきましょう。
- 23 ⑧ 図書館活動チェックリストを使って、日常の仕事を見直し、活性化していきましょう。また、  
24 チェックリストに不足している項目などの意見を事務局に寄せ、さらに有効なものにしていき  
25 ましょう。（チェックリストは、[学図研のHP](#)からダウンロードできます。）

- 1 ⑨ ブックトークに積極的に取り組み、その可能性を探っていきましょう。
- 2 ⑩ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場で実践を発表したりすると同時に、全国大会や『学図研ニュース』・『がくと』に反映させていきましょう。
- 3
- 4 ⑪ 子どもの読書や文化状況、社会の動きなどについて関心を持ち、資料提供にいかしていきましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を支部や『学図研
- 5
- 6 ニュース』・『がくと』などで展開しましょう。
- 7 ⑫ 他団体主催の研修会などにも積極的に参加して研鑽を積むとともに、実践や研究の成果を発表
- 8 して学図研の活動を伝えていきましょう。
- 9

## 10 2 学図研の活動をさらに充実させていきましょう。

- 11 ① 全国の学校図書館職員に対し、学図研の活動をさらに伝えていきましょう。また、関係者や市民
- 12 に対して、学校司書の重要性や専門性について、実践をもって説得力のあるアピールをして
- 13 いきましょう。
- 14 ② 学図研でのこれまでの論議をふまえ、現行学校図書館法の職員制度の問題点や、学校図書館職員
- 15 員のあり方について、論議を深めましょう。
- 16 ③ 全国大会は、各地の実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し積み上げていく貴重な機会です。
- 17 全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。また、会の方
- 18 針を決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- 19 ④ 大会で話題になったことなどをさらに掘り下げるために、研究集会を開催し、実践を整理し、
- 20 ひとつひとつ理論化を進めていきましょう。
- 21 ⑤ 支部活動充実のために、定期的に例会を持ち、実践や情報を交換しましょう。また、各地の優
- 22 れた実践を掘り起こし、大会や『学図研ニュース』・『がくと』で紹介していきましょう。
- 23 ⑥ 支部活動の中でテーマを持って学習会やイベントを開き、お互いに学びあうとともに、市民や
- 24 教員、ボランティアなどにも学校図書館活動を見せていき、会への参加を呼びかけましょう。
- 25 また、その研究成果を大会の分科会にいかしていきましょう。
- 26 ⑦ 近隣の支部が協力してブロック集会を持ち、会員がまだいない県へも情報を提供し、交流を進
- 27 めていきましょう。
- 28

## 29 3 関係団体との相互理解・協力体制を推進していきましょう。

- 30 ① 学校図書館充実のために、学校図書館にかかわる団体と協力する道筋を、さらに探っていき
- 31 ましょう。その際、学図研が編集した『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学
- 32 校図書館』や、リーフレット「[学びが広がる学校図書館](#)」を使って、私たちの学校図書館像を
- 33 広めていきましょう。
- 34 ② 各地の学校図書館充実運動に積極的に関わって情報収集や交流をはかり、学校司書配置の拡大・
- 35 充実のために行動していきましょう。引き続き「[学校図書館を考える全国連絡会](#)」に参加
- 36 し、積極的に関わっていきましょう。
- 37 ③ 「専任・専門・正規」の職員配置を進めるために、この趣旨に賛同する市民団体などとの連携
- 38 を積極的に進めていきましょう。
- 39 ④ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を伝えるとともに、生涯学習を
- 40 支える「図書館」として、どのような連携やネットワークが望ましいのかを考えていきましょ
- 41 う。



- 1 ⑤ 各地で策定された「子ども読書活動推進計画」が、学校図書館の充実につながるように、公立  
2 図書館や市民とともに働きかけていきましょう。

#### 4 私たちの活動を、多くの人に知らせていきましょう。

- 5 ① 学図研の本や、リーフレット「[学びが広がる学校図書館](#)」と入会案内を、各地で行われる集会  
6 や研修会に持参し、広く手渡していきましょう。
- 7 ② 『学図研ニュース』では、紙上討論や論文掲載、学校図書館や図書館界にかかわる動向を敏感  
8 に反映した特集を組むなど充実させ、会員外にも広めていきましょう。また、積極的に原稿を  
9 寄せていきましょう。
- 10 ③ 『[がくと](#)』を読んで議論や実践を広げるとともに、他団体や、市民、研究者などにも読んで  
11 らえる工夫をしていきましょう。
- 12 ④ 『[学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館](#)』や、『学図研の30年』、研  
13 究集会の記録など、[学図研の出版物](#)を広く普及していきましょう。
- 14 ⑤ 『学図研ニュース』のバックナンバーや『[がくと](#)』をデジタル化し、多くの人々に閲覧される  
15 機会を作り上げていきましょう。
- 16 ⑥ [学図研のHP](#)をPRし、学図研について多くの人に知ってもらいましょう。

#### 5 組織の整備と確立に努めましょう。

- 19 ① 学校図書館問題研究会綱領を読み直し、この会に集うことの意味を、今一度考えましょう。
- 20 ② 今後の学図研のあり方や事務局体制について、将来を見通して、どの支部も責任をもって検討  
21 しましょう。
- 22 ③ 全国委員会と常任委員会の一層の充実を目指し、支部がないところも含めて各県から全国委員  
23 を送り、各地の声を届けていきましょう。
- 24 ④ 身近な人々と話し合い学習できる支部活動は、一人職場の多い私たちの大きな力になります。  
25 まだ支部のない県は、支部作りに取り組みましょう。支部作りの難しいところは、近隣の県と  
26 ブロックを組むなど、柔軟に活動体制を考えていきましょう。
- 27 ⑤ 学図研の本『[学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館](#)』や、リーフレッ  
28 ト「[学びが広がる学校図書館](#)」と入会案内を使って、身近なところや近隣にきめ細かく声をか  
29 け、会員をふやすよう努力していきましょう。
- 30 ⑥ 学図研を財政的に支えるため、会費前納を徹底しましょう。